

「無戸籍」支援強化へ

明石市 28日当事者交え会議

明石市は3日、「無戸籍者」を支える初の検討会議を28日に開くと発表した。

現在も戸籍がなかったり、かつてなかったりした当事者2人を含む9人の外部委員と、市の市民相談室などで構成。会議前には市職員向けの研修も予定する。

泉房穂市長は「無戸籍者は住民サービスを受けられないというのは誤解。当事

者の視点を反映させた支援を進め、無戸籍の状態にある方々の早期把握に努めたい」としている。

民法は「離婚後300日以内に生まれた子は前の夫の子と推定する」と規定。この期間に生まれた子を元夫の子にすることを望まない女性が出生届を出さず、子が無戸籍になるケースなどが問題となっている。

同市は昨秋から、無戸籍者向けの相談窓口を設置。

市はこれまでに、市内在住・在勤の十数人の無戸籍者を把握。また、義務教育を受けられずに成人した市外に住む40代男性にも教育支

援を行った。

市は4日付で、母子手帳や予防接種、子育て支援などを担当する市職員でつくる「無戸籍者総合支援タスクフォース」も立ち上げる。特に満1歳になるまでの段階で全員を把握することをめざすという。

(高松浩志)